

～自社製品の改良や規格・認証（CE マーキング、ISO・IEC 規格等）取得を支援します～
令和 8 年度 製品改良／規格適合・認証取得支援事業 募集開始のご案内

東京都および(公財)東京都中小企業振興公社は、都内中小企業者等に対して、国内外の市場ニーズに適合させるための自社製品等の改良や、規格適合・認証の取得に要する経費の一部を助成するとともに、プライシング戦略サポーターが技術力や付加価値を反映した価格設定に向けて支援します。

このたび、令和 8 年度の募集を開始します。

1 助成事業の概要

	製品改良プロジェクト	規格適合・認証取得プロジェクト
対象事業	製品等を市場ニーズに合わせるための改良(製品改良、試験・評価、実証データ取得等)を目的とする事業	国内外の規格への適合性評価・認証取得(CE マーキング、ISO・IEC 規格等※)を目的とする事業
対象経費	製品改良に要する経費 ①原材料・副資材費 ②機械装置・工具器具費 ③委託・外注費 ④専門家指導費 ⑤産業財産権出願・導入費 ⑥直接人件費 ⑦賃借料	規格適合・認証取得に要する経費 ①原材料・副資材費 ②機械装置・工具器具費 ③委託・外注費 ④専門家指導費 ※「製品改良」目標を設定する場合 上記に加えて「製品改良に要する経費」も対象となります。
助成限度額/助成率	助成限度額 500 万円(下限額 50 万円) / 助成率 2 分の 1 以内	
助成対象期間	令和 9 年 2 月 1 日から令和 10 年 10 月 31 日まで(1 年 9 か月以内) なお、【規格適合・認証取得プロジェクト】において、「製品改良」目標を設定する場合、助成対象期間は、令和 9 年 2 月 1 日から令和 11 年 10 月 31 日(2 年 9 か月以内)となります。	

※ 用語解説

CE マーキング… E U で販売される製品が、E U の安全性等の基準に適合していることを表示する制度
ISO 規格…製品や企業のマネジメントシステムに関して、国際標準化機構（ISO）が認証する国際規格
IEC 規格…電気・電子技術分野に関して、国際電気標準会議（IEC）が認証する国際規格

2 申請方法

申請は、国が提供する電子申請システム「J グランツ」にて受け付けます。

J グランツを利用するには、事前に「G ビズ ID プライムアカウント」の取得が必要です。

※詳細は下記公社ウェブサイトから「申請方法」、「電子申請マニュアル」をご確認ください。

3 今後の流れ

内容	時期・期間
電子申請(J グランツ)	令和 8 年 9 月 7 日(月)～9 月 30 日(水) 17 時
書類審査(一次審査)	令和 8 年 10 月下旬～11 月中旬
面接審査(二次審査)	令和 8 年 12 月中旬
助成対象者の決定(総合審査)	令和 9 年 2 月上旬

事業の詳細は、公社ウェブサイトにて公開する「募集要項」をご覧ください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/kairyo.html>

公社ウェブサイト



【問い合わせ先】

(制度全般に関すること)
産業労働局 商工部 創業支援課
電話：03-5320-4694

(助成金の申請・詳細に関すること)
(公財)東京都中小企業振興公社 助成課
電話：03-3251-7894